

三重大学人文学部法律経済学科
教育GPシンポジウム 報告書

**「法律経済学科の学び 見せます！
～少人数教育の実践例を中心に～」**

開催日時：2014年8月8日 午前10時～11時30分

開催場所：三重大学講堂（三翠ホール）・小ホール

参加者数：217名（高校教員・高校生・保護者・その他）

プログラム

司 会：古瀬啓之（准教授）

1. 開会の挨拶、法律経済学科での学びの紹介
麻野雅子（人文学部法律経済学科 学科長）

2. 1年次少人数教育、スタートアップセミナーの紹介
白石友行（准教授）、学生2名

3. 3年次以降の少人数教育、専門演習（ゼミ）の紹介
 - （1）地方自治論演習
岩崎恭彦（准教授）、学生1名
 - （2）国際組織法演習
洪 恵子（教 授）、学生4名
 - （3）刑事訴訟法演習
伊藤 睦（教 授）、学生3名
 - （4）経営学総論演習
青木雅生（准教授）、学生2名
 - （5）産業経済論総論演習
豊福裕二（教 授）、学生3名

4. 4年生による学びの振り返りと進路選択の紹介
 - （1）法政コース代表
学生（刑法演習所属）
 - （2）現代経済コース代表
学生（経営学総論演習所属）

5. 閉会の挨拶
後藤 基（人文学部 学部長）

○シンポジウムの目的

法律経済学科では、平成25年度より、三重大学教育GP『主体的な学び』支援のための専門教育の試み—少人数教育実践の総括と見える化—のもと、これまで積み上げてきた少人数教育の実践を、「主体的な学び」の支援という観点から振り返るといふ課題に取り組んできた。法律経済学科は、1学年あたり学生定員数が185名で、教員1人あたり6.1名という恵まれた環境を生かして、これまで少人数教育に力を入れてきた。具体的に、法律経済学科における少人数教育は、初年度の「スタートアップセミナー」と、2年次に選択し3年次より本格的に活動する専門教育の「演習（ゼミ）」とがある。学科の教員たちは、こうした少人数教育の場において、学生一人一人と真摯に向き合うことで、学ぶ意欲を高めるとともに、学生が「主体的に学び、考え、行動していく」存在となれるように支援してきた。本GPでは、そうした少人数教育がどのように行われているかを具体的に示すとともに、「主体的な学び」の支援となっているのかどうか、社会に貢献できる人材を育成できているのかどうかを検証してきた。

法律経済学科で少人数教育の実践例の「見える化」に取り組んだのは、まず、学科内の教員たちの共通理解を深め、さらなる工夫への刺激とするためである。さらに、学科内部での「見える化」にとどまらず、法律経済学科に関心を持ってくださっている高校の先生方、高校生のみなさん、保護者をはじめ地域の方々に、教育の実践例を示し「見える化」することも、このGPの目的である。

この外部への「見える化」のために、今回人文学部のオープンキャンパスの日程に合わせ、本シンポジウム「法律経済学科の学び 見せます！～少人数教育の実践を中心に～」を開催、多くの高校の先生方、高校生や保護者のみなさんに、少人数教育の実践例とその成果について、教員と学生が直接に伝えることができる機会を設けた。時間の関係上すべての少人数教育の実践例を紹介することはできないので、本シンポジウムに合わせ、冊子『少人数教育の実践～「主体的な学び」の場となるために～』を作成し、すべての少人数教育の内容とその意義を紹介した写真入りの文章を掲載した。

以上、本シンポジウムの目的は、教員・学生自身の言葉による説明と冊子により、少人数教育の実践例の「見える化」をはかり、少人数教育により「主体的な学び」を実現していこうとする法律経済学科の教育理念・実践を多くの方々に理解していただくことにある。

○シンポジウムのメッセージ～少人数教育の実践例の紹介と学生の声～

本シンポジウムでは、1年次少人数教育である「スタートアップセミナー」の紹介から始め、3年次以降の少人数教育である「専門演習（ゼミ）」を5つ紹介した。具体的には、法政コース統治システム履修プログラムから「地方自治論演習」、「国際組織法演習」、生活法システム履修プログラムから「刑事訴訟法演習」、現代経済コース企業経営履修プログラムから「経営学総論演習」、地域経済履修プログラムから「産業経済論総論演習」である。また4年生の学生2名から、学びの振り返りと進路選択の紹介があった。

具体的に、どのような教育目標のもと少人数教育が行われているか、学生自身が少人数教育のなかでどのような力が身に付いたと考えているのか、以下に紹介する。

<スタートアップセミナーの実践より>

○教育目標

- ・「大学での学び」の支援と実践（資料の探し方、読み方、報告の仕方、レジュメの作り方、討論の仕方、レポートの書き方、論理の組み立て方、表現の仕方、授業の受け方など）
- ・「法律経済学科での学び」の導入と実践（法学、政治学、経済学、経営学にかかわる素材を用いた専門科目への興味の喚起と社会科学的な思考方法の体得）

○学生の声

- ・この授業を通じ、ある素材について、明確な問題意識を持ち、丁寧に文献を読んで情報を整理・検討し、その成果をほかの学生に分かりやすく伝え、課題を提起しつつ、議論を整理するというプロセスを実践し、これらに必要となる様々な能力を身に付けることができたと思う。
- ・法律経済学科のスタートアップセミナーを受講したおかげで、大学での学びへとスムーズに入っていくことができた。
- ・授業のクラスが少人数で構成されているため、自分でしっかりとした問題意識をもって授業に臨まなければならないが、毎回の準備は大変であったが、充実感があり、主体的に学ぶための環境が整えられていると感じた。
- ・情報の収集から分析、報告、議論の整理に至るまで、先生からアドバイスをもらいつつも、全て自分の力で行わなければならないので、試行錯誤の連続ではあったが、主体的な学びの姿勢を養うことができた。
- ・レポートの提出と添削を通じて、論理の展開の仕方、説得的な根拠の付け方といったことから、日本語の表現や文の構造に至るまでを学ぶことができ、それ以降、日本語というものに強い関心と意識を持つようになった。
- ・素材が法学、政治学、経済学、経営学に関わるものなので、これから法律経済学科で学ぶことになる内容により一層の興味を持つことができ、早く色々な専門科目を勉強したいと思うようになった。また、授業で扱った素材や内容は、今まで法律経済学科での授業に対し漠然と持っていたイメージとは少し異なっており、新鮮であった。
- ・この授業を通じて、社会科学的なものの考え方に接することができたと思う。

<地方自治論演習の実践より>

○教育目標

- ・地方自治の法としくみについての理解を確かなものとし、まちづくり行政や環境行政といった行政諸領域における自治体法政策上の諸論点の検討において、それを応用できるようになる。
- ・地方自治のあるべき姿を主体的に考え、自らの見解を論理的に述べられるようになる。
- ・演習における議論に積極的に参加する。

○学生の声

- ・ただ机の上で勉強するだけでなく、ゼミの仲間とともに一つのテーマについて徹底的に議論することや、現実の地域に目を向けて自治体職員の方のお話を実際にうかがうことなど、自分以外の人（他者）と密にかかわり合いながら、それを通じて学び進めるところに、「大学での学び」の意義があると思っている。
- ・特に地方自治論演習の場合、その特徴の一つは、3～4人ずつで一組のグループを形成して、グループごとに、テーマを決め、調査を行い、レジュメを作成して報告をするという、グループワークが重視されている点にあるが、このグループワークを通して、仲

間と刺激しあいながら学び得たものが、何よりも大きかった気がする。

- ・また、実際に、県庁や市役所等へのフィールド・ワーク（聴き取り調査）を行い、担当者の方のお話をうかがい、その上で報告・議論を行ったことが、文献講読や仲間との議論だけでは気がつかなかったり見落としとしてしまったりしていたところに目を向けるきっかけとなり、大事な発見の場となった。

<国際組織法演習の実践より>

○教育目標

- ・国際法を学ぶ際には、様々な事実の中から重要なものを選び出し、それらに適用することができる国際法のルールを見つける能力を高めることが重要であることから、演習では受講生が自分の関心のあるテーマを選び、それについて重要な事実や関連する国際法のルールについて調べることを中心としている。その内容は演習で報告してもらうが、報告と同じように重要なものがほかの受講生との議論である。自分の考えを正確に言葉で表現し、また他の意見を理解する能力を養成している。最近では他大学との模擬裁判を通じて、こうした訓練を行っている。

○学生の声

- ・高校生の時、歴史としての世界史だけでなく、その時に起こっている国際問題にも関心を持つようになったが、国内の問題は国内の法律があるけれど、国と国との問題はどのように解決できるのだろうと考えていた。大学に入って国際法関連の科目を受講し、国際紛争において国際法が用いられ実際に紛争が解決された例を知り、国家間の問題でも国際法を実用的に用いて解決できるのだということに驚き、国際法をもっと学んでみたいと思ったのが国際組織法のゼミを志望した理由だった。
- ・国際組織法のゼミに入ってよかったことは少人数だということ、他大学の国際法ゼミでは人数が20人以上で、個人報告の機会がなかったり、人数が多いのであまり発言できない人がいたり、先生に気軽に質問できる雰囲気ではないということを知った。それに比べて少人数のゼミでは、人前で話すことが苦手でも、緊張せず発言しやすい雰囲気の中で自分の考えを発表することができる。私は人前で話すことが得意ではないので、ゼミに入る前は不安でもあったが、とても話しやすい雰囲気で、先輩もやさしくわからないことは教えてくれるので、リラックスして勉強に取り組むことができている。
- ・また誰でも必ず一回以上は自分の発表する機会がまわってくるので、発表をすることにも自信がつく。このように、ゼミで自分の考えを発言しほかの受講生と議論するという経験は、ゼミ以外の場所でも役立っていると思う。
- ・さらに少人数の良さとしては、先生との距離が近いということがある。ゼミでも緊張することなく、自分のわからない点を理解するまで先生に教えてもらうことができる。
- ・合同合宿では、早稲田大学と同志社大学の国際法のゼミ生と模擬裁判を行っている。模擬裁判では、各大学から一人ずつメンバーを選んだ班を作り、原告と被告に分かれ、裁判官は各大学の先生が務め、班ごとに得点を競う。面識のない人たちと班を組むので、一人だけ足をひっぱらないようにしなければならないという責任感が同大学の人とグループを組む時以上にあり、しっかりと事前準備をしていった。こうした経験をすることで、合宿の後、国際法の問題に取り組む際、合宿以前より法的な問題を探し出し、理解する力がついていることを実感できた。

<刑事訴訟法演習の実践より>

○教育目標

- ・ 冤罪事件の調査や模擬裁判等の実践的教育を通じて、犯罪捜査・裁判に関わる様々な問題に関して主体的に考え、法的な知識を用いながら自らの意見を表明する力を身につける。

○学生の声

- ・ 袴田事件という冤罪事件を取り上げ、自白班、物証班等のグループに分かれて、確定有罪判決のポイントとなる部分について検討した。判決や弁護団の意見書等は非常に長くてわかりにくく、また特に、鑑定のミス等については、法医学の専門書等、法律学の勉強とは直接関わりのない分野のことまで調べなくてはならなかったため、理解するのが難しかった。しかし、一から自分たちで調べたことにより、有罪判決のどこに問題があるのかを深く理解することができた。
- ・ 冤罪事件の調査をした結果について、弁護士や支援者の前で発表し、意見交換をした。公表されていない資料や写真等もみせてもらい、事件への理解が深まった。また、何十年も前の事件であるにもかかわらず、支援者が継続的に地道な活動を続けた結果、様々な事実が明らかになってきたことなども知り、冤罪の怖さや支援活動の重要性なども知る事ができた。
- ・ 他大学との合同ゼミで調査の結果について発表したとき、議論の仕方等では少し自分たちの方が負けているところもあったが、問題意識は確実に自分たちの方が養われていることに気付いた。
- ・ 模擬裁判で、架空の事件を設定してシナリオを書くとき、客観的な証拠にしても証人尋問の内容にしても、弁護側と検察側のどちらの主張が正しいかについて、模擬裁判を見た人が議論できるように、ギリギリのところになるように作るのが非常に難しかった。また、被告人が精神障害と発達障害を抱える少年であるという設定にしたため、発達障害のことや鑑定のこと、そういう問題を抱えた人が裁判でどういう扱いを受けているかについても詳しく調べなければならなかった。そしてせっかく完成させても、弁護士からは、実務上はそういうやり方をしない、等とも批判され、くやしかったが、実務と理論との違いなども実感することができた。
- ・ 弁護側と検察側、それぞれグループに分かれて、ゼミの時間外にも集まって、調べものをしたり、それを発表しあって議論をしたり、大変だったが、時間が経つにつれて議論も活発にできるようになり、仲間としての団結力も高まった。
- ・ 仕事を分担し、それぞれが責任感をもって取り組んでいたのも、就職活動のときにも、大学での活動について質問された時に、ゼミの活動内容を自信をもってアピールすることができた。また、グループの中でいろいろな議論をする練習ができていたので、厳しい質問を受けたときにも、萎縮せずに自分の意見を言うことができた。

<経営学総論演習の実践より>

○教育目標

- ・ 企業が直面している問題を発見し、解決策を提示できるようになることを目指す。そのために①経営学の基礎を身につける②現実の企業に関する事実や知識を豊富に知る③問題発見と解決策提示の力を磨き、総合的に人間力を上げることを目標とする。
- ・ 企業を通じて社会の問題について考える視角をもつ。企業が社会に果たす役割を踏まえ、企業を通じて社会がよりよくなることを考えいく。
- ・ 以上のことのために、3年次の演習において、日本学生経済ゼミナール（以下、インゼミ）における他大学との討論のための共同論文の執筆を具体的目標とし、複数のグルー

プに分かれて、研究テーマの決定、基礎文献輪読、事例調査などについて、学生の自己決定性を重視した主体的な学びとして取り組む。

○学生の声

- ・インゼミではおよそ1年間をかけてひとつのテーマに取り組むが、テーマ設定を自分たちで行い、論の展開から終着点である結論まで全てをグループで作りに上げていくため、興味を持ち続けながら学んでいくことが出来たと思う。
- ・ゼミを通して、自分の苦手であったディベートを何度も行ったことで、自分の意見を持って議論に臨み、疑問に思うことや違うと思うことについてきちんと意見を言えるようになった点で成長があった。
- ・この経験の積み重ねがインゼミ本番でも活かされ、議論を通して相手パートの理解と共感を得ることができたため、よりよい結論を導き出すことが出来たと思う。
- ・プレゼミというゼミの前段階としての取り組みを行ったため、実際のゼミ活動をスムーズに行うことができた。
- ・私は3年次編入で三重大学に入学し、スタートアップセミナーを受講していなかったため、他のゼミ生に比べ発表や議論にも不慣れだったが、2年次のプレゼミに参加させてもらったことで、周りのゼミ生のやり方を真似ながらそういった技術を学ぶことが出来た。また、発表や議論、班でのプレゼンで実際に力をつけることができたと思う。
- ・こうしたゼミでの学びと成長は就職活動の際にも役立ったと思う。グループディスカッションや面接で、自分の意見をはっきりと、落ち着いて、述べる事が出来たのもゼミでの経験があったからであると言える。
- ・また、学業の面でもインゼミという大きな目標に向けての学習がアピールとなり、多くの企業から評価していただけた。
- ・議論という場は自分を高める場としてとても効果を発揮するため、本講義を通して、社会人としてのスキルを少しでも補えたように思う。
- ・インゼミで班の代表者を経験したことが就職活動に大いに役立った。
- ・自分の抱く関心事についてすぐに議論の場を設けることができるのは、基礎をしっかりと組んでいるからこそだと思う。
- ・実際に1万字を超える論文に取り組めたことは、自身の取り組む卒業論文の大きな糧となった。インゼミと卒論ともに好きなテーマに取り組んでおり、非常にのびのびと勉強できている。
- ・自分の知らなかった事、興味のなかった事をほかの人が調べ知っているため、意見の多様性に富んだ内容の議論、会話ができた。
- ・大学で学ぶということに真摯に向き合えたと思う。

<産業経済論総論演習の実践より>

○教育目標

- ・年間の演習での取り組みを通じて、現在の日本の産業や地域経済が抱える諸問題を身近に感じとり、地域の実情に即してその解決策を考えられるようになること、また、その過程で、情報を自ら収集、分析、発信する力を身につけること。

○学生の声

【苦勞した点】

- ・伊賀市でのヒアリング調査では、自分たちの気になる点をどのように相手から聞き出すか、質問を考えるのに苦勞した。駅前のハイトピア伊賀でのアンケート調査では、利用

者の皆さんに足を止めてもらうことに苦勞した。

- ・アンケート結果をふまえた報告書の作成では、伊賀市のまちづくりをどう評価するかという点で非常に悩んだ。

【活動を通して得たこと】

- ・何よりも、自分たちの研究が地域の将来・まちづくりのために役立てたこと。研究成果の報告会では、自分たちの考えや意見を幅広い年代の前で大学生の率直な意見を伝えることができ、いい経験になった。市民の方々にも「貴重な意見を聞くことができた」と言ってもらい、伊賀市のまちづくりに貢献できた実感を得られた。
- ・各機関でまちづくりに対する考えが違っていたことなど、テキスト学習では得られない現場の声を聴くことができる点も少人数教育のいいところだと思う。
- ・また、自分の意見を言える環境で周りとは話し合うことができ、「個性が発揮できる」という点が少人数教育のいい点だと思う。

【就職活動へのメリット】

- ・研究で得た物事に対する取り組み方が活きた。面接などでの自己PRはもちろん、学生時代に頑張ったことの1つとして話すことが多くあった。1年間を通しての研究は企業の皆さんに興味をもっていただくことができ、その話だけで面接が終わることもあるくらいだった。地域貢献に力を入れている企業だけでなく、どの企業の選考でも話すことができたという点で、非常に大きなメリットとなった。

4年生による学びの振り返り

<法政コース代表の声>

- ・①大学生活において熱中できるサークルである「極津」という女子大生よさこいサークルに出会えたこと、②出身地とは異なる三重県という土地を知ることができたこと、③人文学部における少人数教育を受けられたこと、の3点が、自分が三重大学を選んで良かったと考える点。
- ・自分は、よさこいサークルの活動やアルバイト等、学業以外の部分で非常に充実した生活を送ってきただけでなく、大学での学業も充実させたいと考えていたため、他ゼミに比べて課題が多く、大変であると噂されていた刑法ゼミを選択した。
- ・「少人数教育」の一つであるゼミ活動について、自分が所属する刑法ゼミの具体的な活動内容としては、①数々のレポート・懸賞論文、②ゼミでのプレゼンテーション、③模擬裁判のシナリオ作成などがある。
- ・レポート課題は主にゼミで行った報告に関するもので、ゼミ報告の内容を簡潔にまとめること、そして、報告に対する自分の見解を盛り込むことが毎週のように求められるため、当初は締切間際まで苦勞して書き上げた。また、提出すると、そのたびに某通信教育並みの赤ペンを入れられ返却されるので落ち込むこともあり、他人に見てわかりやすいレポートの作成に苦しんだ。
- ・懸賞論文は専門である刑事法に関するものに留まらず、適宜、指導教員が見つけてきたものに挑戦することが求められた。
- ・ゼミで多く行われたプレゼンテーション活動は、「いじめ問題」や「DV問題」などという、刑法に関する内容を自ら調べあげ、ゼミ生の前で報告していくもので、報告がわかりづらい場合などは、直ちにゼミ生や先生からの追及を受けた。
- ・このように非常にハードなゼミ内容であるため、通常授業の課題やテストをもこなしながら、ゼミでの課題をもコツコツとこなしていくことは難しく思われることもあったが、

実際にこれらの課題をこなしていくことにより、懸賞論文において受賞するなど結果を残すこともできた他、文章力・自信・度胸・コミュニケーション力・ゼミ仲間と一つのものを作り上げる力、なによりも複数の課題を要領よくこなしていくという力などを身に付けることができたと感じている。

- ・ゼミという少人数教育で身に付けた力は、就職活動の場面で力を発揮したと思う。たとえば履歴書やエントリーシート作成に関しては、読み手のことを考えながら自分の主張を簡潔にまとめることに苦勞しなかったし、面接の場面で面接官と話すことについては、ゼミのプレゼンテーションで質疑応答を行ったり、指導教員から集中攻撃を受けることと比べると、楽だと思えることもあった。つまり、ゼミ活動を通して自分に自信を持つことができるようになった結果、就職活動も自信を持って取り組むことができたと思う。
- ・少人数教育ということで、ゼミの担当の先生との距離も近かったことも良い点だと思う。私の場合は、ゼミ活動中の課題についての指導のみならず、就職活動時にアドバイスを受けることができた。たとえば、就職活動時には、公務員や民間企業・ロースクール志望の学生それぞれに対する細やかなアドバイスを行って、私の場合は、履歴書やエントリーシートという企業の選考において重きを置かれる書類の文章の添削を多くしてもらった。
- ・以上で述べたように、私は国立大学である三重大学において、このような少人数教育を受けることができたことを、とても誇りに思う。そして、みなさんが、本学の少人数教育に興味を持っていただけたならば、とても嬉しく思う。

<現代経済コース代表の声>

- ・入学当初、法律と経営の両方に興味があり、どちらかというとなら法律への関心の方が強かったが、2年生になって両方の授業を受け、どちらも「イメージと違う」と感じ、経営学総論ゼミに入った。経営学の中でもこのゼミを選んだ理由は、取り組む問題の幅広さや「利益追求だけが企業の存在目的ではない」という青木先生の考え方に惹かれたからである。
- ・ゼミでの活動としては、インゼミに参加するにあたり、3つのグループに分かれ共同論文を作成するというのがメインだったが、私は、「ブラック企業」の問題に関心があったため、従業員満足についての研究をするグループに入り、従業員の満足度を高めることで企業が持続的に成長していける可能性について考えた。グループ内で積極的に意見交換をしたことや、先生や他のグループの人たちとの議論によって、新たな発見や気づきも得られた。また、他のグループの発表を聞いて、私自身の視野が広がったとも感じた。
- ・ゼミの活動のなかで、地域に根付いて事業をする企業について知ったり、企業見学などで直に見たり、地域で活動している方々と知り合ったことで、「良い企業」とは、地域の課題解決を通じて、地域に貢献している企業であると考えられるようになった。
- ・そのため、進路選択では、地域に根を張り、地域の人々から必要とされているような企業、例えば、地方銀行・信用金庫、JAグループなどを中心に受けた。最終的には、愛知県において「医療」の課題の解決に取り組んでいる組織に決めたが、理由は、選考が進むにつれ、従業員の個性を大事にする組織だと感じたことや、事業の必要性や責任感の高さをより感じたからである。
- ・この4年間を振り返り、この学科を選んで良かったと思ったのは、社会のあり方について法律、政治、経済、経営といった幅広い視点から学べるということである。この学科で学ぶことで、既存の考えとは違った新しい発見や気づきがきっと得られるのではないかと思う。

○シンポジウムの評価
～参加者アンケート分析より～

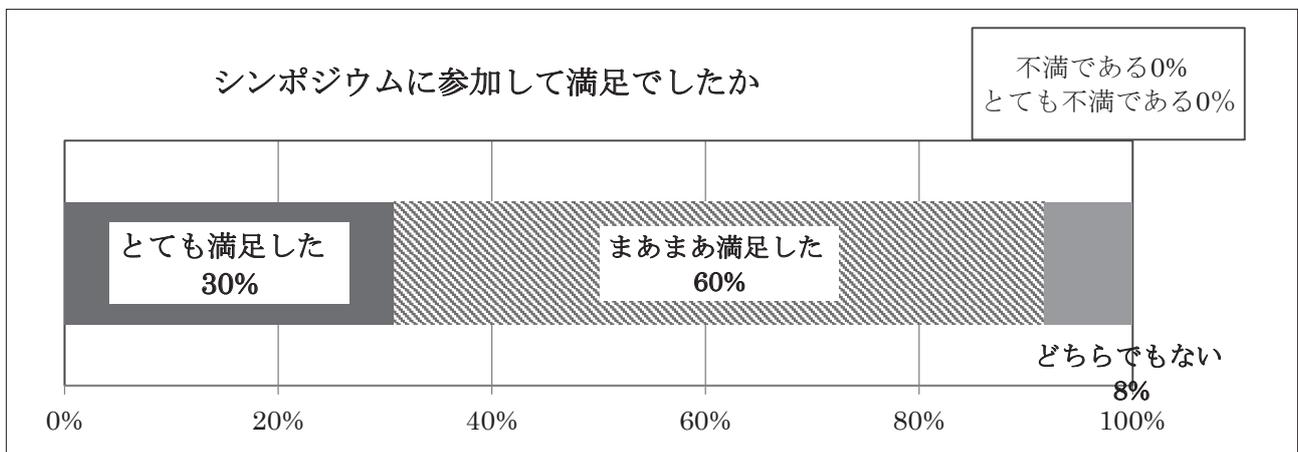
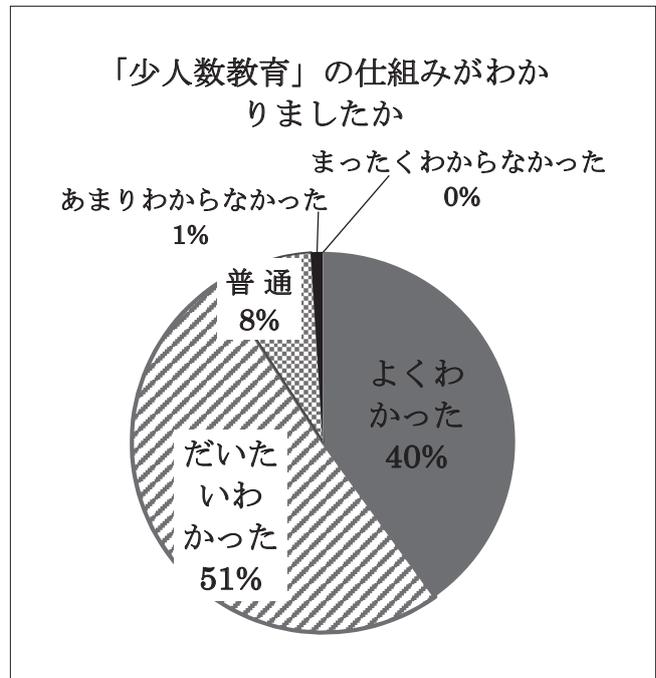
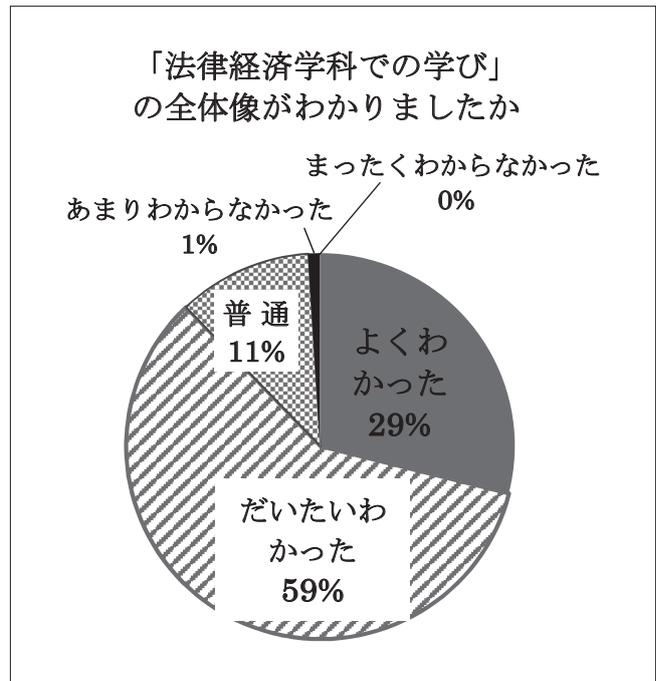
高校生や保護者、3年次編入希望者など高校教員を除く参加者214名のうち、アンケート回収分は197であった。属性内訳は、高校1年生35、高校2年生59、高校3年生57、短大生・その他10、保護者21、未記入15であり、性別内訳は、男性90、女性93であった。

「法律経済学科での学びの全体像がわかりましたか」という質問に対して、「よくわかった」が29%、「だいたいわかった」が59%、計88%だった。

「法律経済学科での「少人数教育」の仕組みがわかりましたか」という質問に対して、「よくわかった」が40%、「だいたいわかった」が51%、計91%と、かなり高い数字であった。「少人数教育」の実践を中心に紹介したので、その仕組みについてはよく理解していただけたようで、少人数教育の「見える化」という本シンポジウムの目的を果たすことができた。

「シンポジウムに参加して満足でしたか」という質問に対しては、「とても満足した」が30%、「まあまあ満足した」が60%で、計90%であった。

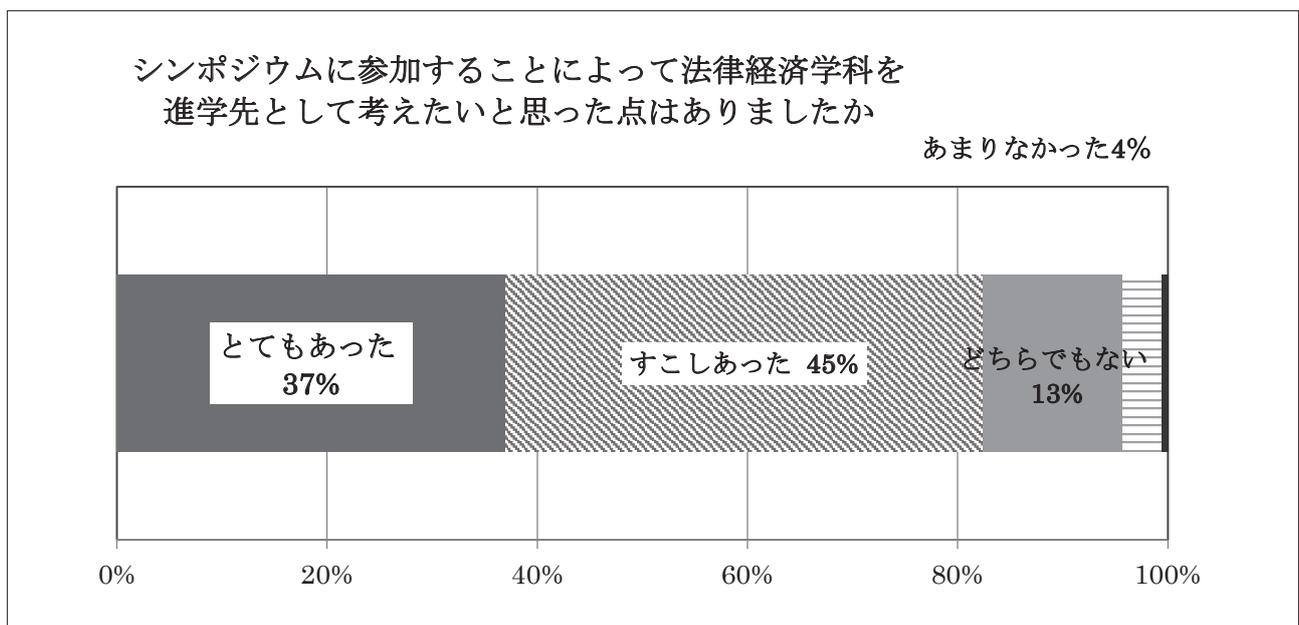
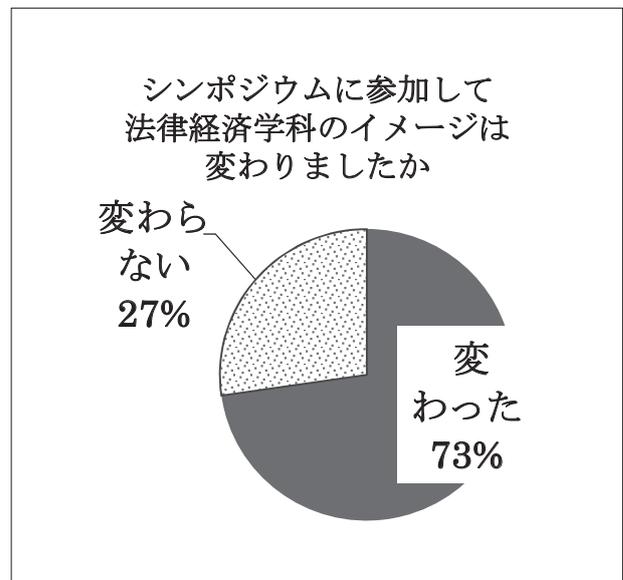
全体として、理解度、満足度ともに、高かったといえる。



また、「シンポジウムに参加して法律経済学科のイメージは変わりましたか」という質問に対しては、「変わった」が73%、「変わらない」が27%であった。

具体的にどのように変わったかについて自由記述で回答してもらったところ、「堅苦しい、難しい」というイメージから「楽しい、おもしろそう」というイメージに変わったという回答や、「大人数で講義を受けるだけ」というイメージから「主体的、実践的な教育を受けることができる」「少人数教育が充実している」というイメージに変わったという回答が多くみられた。そのほか、法律経済学科のイメージとして「自分の関心のあるものを中心に少人数で法と経済が学べる」「いろいろな学問を自由に学べる自主性を重要視している」「少人数教育において主体的に、深く、充実した学びができる」という指摘があった。

「シンポジウムに参加することによって法律経済学科を進学先として考えたいと思った点がありましたか」という質問に対しては、「とてもあった」が37%、「すこしあった」が45%で、計82%であった。具体的にどのような理由でそう考えたかについては、「先輩方が、少人数のよさをいきいきと語っていて、魅力的だった」から、「少人数教育でもっとコミュニケーション力や自分の考えをしっかりと持てるようにしたい」と思ったから、「自分の将来の夢を叶えられる、と思ったから」、「発表された方が強調していた通り、「主体性」を育てることができる」と思ったから、「積極的に大学の外に出て活動している」から、「地域への貢献活動、地域の方がたのために活動することがとても良いなど」思ったから、といった意見があった。



○シンポジウムの様子

1. シンポジウム受付の様子



2. 法律経済学科での学びの紹介



3. スタートアップセミナーの紹介



4. 地方自治論演習の紹介



5. 国際組織法演習の紹介



6. 刑事訴訟法演習の紹介



7. 経営学総論演習の紹介



8. 産業経済論総論演習の紹介



9. 4年生による学びの振り返り



10. 学部長の閉会の言葉



○総括

本シンポジウムは、三重大学教育GP『「主体的な学び」支援のための専門教育の試み—少人数教育実践の総括と見える化—』のもと、これまで積み上げてきた少人数教育の実践を、「主体的な学び」の支援という観点から振り返るとともに、法律経済学科教員相互ならびに、高校の先生方や高校生、保護者をはじめとする地域の方々に、少人数教育の実践を「見える化」という目的のもと開催されたものである。当日来ていただいた方々からは、「少人数教育を重視する学科の姿勢を知ることができた」、「生き生きと語る学生の姿をみて少人数教育の中で主体的な学びが実現されていると感じた」、「学生が主体的に地域貢献に取り組む姿を知って自分も学んでみたいと思った」、といった評価をいただくことができ、シンポジウムは成功であったと考えている。ただ会場の都合上定員を設定せざるをえず一部参加をお断りせざるをえなかったことは大変残念なことであった。

今後も、学科教員内にとどまらず、学内・学外の方々に対して、少人数教育の実践を「見える化」していく努力をするとともに、さらなる少人数教育の充実に、学科として真摯に取り組んでいきたい。

(法律経済学科学科長 麻野雅子)

資料 参加していただいた方々の声を紹介します。ご参加誠にありがとうございました。

【シンポジウムに参加して得た学科の新しいイメージ】 ○学生さん達が主体的に物事に取り組んでいるイメージ。○楽しくていい環境。訓練して自分の能力を上げるところ。○自分が思っていた以上に、いろんなことをやっていた。○少人数で前向きにやっていくイメージ。○ゼミがとても充実できるものだったと思った。○法律も経済も学べる、いい所だと改めて感じた。○就職に活かせる。○両方を合わせて学ぶことによりプラスになるような学びを期待できるということ。○幅広く学べて自分の考えを前面に引き出せて自分が成長できるような学科だと思いました。○地域に根差していて、外部での活動が多く実社会でも役立てるのだと思った。○生徒さんも先生の方ものびのびとしている。○しっかりと先を見据え、自らをみがいて貢献できる。○様々な分野があって、幅広い学科であるイメージ。○明るい。○楽しそうで充実していた。○地域の活性化などについても学べる。○内容の濃い勉強ができる。○実践や演習を通して実力をつけていく。○自主性、アクティブ。○学生を大切にしている学びやすい学科だと思った。○自分から積極的に学習できる。○少人数制で自分の意見を言える楽しそうなイメージでした。○少人数教育において主体的に、深く、充実した学びができる。○法律のゼミの中にも、いくつかの分野があり、同様に経済の中にもあって、その内容がわかりやすく詳細まで説明いただいたので、学科の主旨がハッキリと明確になった。○自分の関心のあるものを中心に少人数で法と経済が学べる。○地域に自分達のみで直接見て回り、そこで分かったことをみんなで意見し合い発表するイメージ。○話す人話す人、とても表情が豊かでいつもゼミでハツラツな授業をして楽しいキャンパスライフを学生さん達は過ごしているんだなというイメージ。○地域への貢献をふまえ、社会に向かって成長していく。○地域との連携や社会に関わっている。○自主的に勉強にはげむ人が多い。○積極的な学生が多いと感じました。

【シンポジウムに参加して進学先として考えた理由】 ○生徒がみなさんイキイキとしてとてもうらやましかったです。○自分の将来の夢を叶えられる、と思ったから。○発表された方が強調していた通り、「主体性」を育てることができること。積極的に大学の外に出て活動していること。○参加前は、経済コースにしか興味がなかったけれど、法律にも興味をもつようになった。○発表している大学生の方々の姿をみて、自分もあんな風に人前でしっかり話せるようになれたらいいなと思った。○先輩方が、少人数のよさをいきいきと語っていて、魅力的だった。○学生さんがみんなかっこよかった。○少人数教育でもっとコミュニケーション力や自分の考えをしっかり持てるようにしたいと思いました。○学生生活が楽しそう。○発言をすること、自分が意見をもつことを苦手としているので、スタートアップセミナーなどを通して成長していきたいと考えた。○少人数のゼミなので発表することも多くより深い議論ができそうだった。○多くのことを学びたいと思っているので、法律のこと経済のことを学べることは魅力的です。○自らのゼミをキチンと話をしている先輩方をすごいと思い、自分もそうなりたかった。○内容が濃い勉強ができて、いろいろな経験ができそうだったから。○いろいろなことを学べる。話してくださったみなさんすべて生き生きとしており、自分の意見をしっかりとっていてすごいと思った。○ゼミの種類が豊富だから。○ゼミの内容が充実している。

【全体の感想】 ○みんなの発表がそれぞれわかりやすく、それが良かった。○学生の方たちが楽しそうに話しているのを聞き、充実しているのだなと思いました。

三重大学教育GP（平成25・26年度）報告書

「主体的な学び」支援のための専門教育の試み—少人数教育実践の総括と見える化—

平成26年9月24日

三重大学人文学部法律経済学科